

令和元年 6月21日

学校部活動運営方針

四日市市立内部中学校

三重県及び四日市市教教育委員会発の文書を受け、本校では令和元年度（平成31年度）の部活動を、原則以下のように実施します。

三重県教育委員会の部活動方針が出され2年目になります。まだまだ、各部活動の協会での大会や地域での活動もあり、課題は山積していますが、原則、下記の方針に基づき学校運営をしてまいりたいと思います。ご理解をいただき、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

記

(1) 大会や大きな他校との合同練習試合（記録会等）でない限り、土・日のいずれかを休みとします。

*ただし、7月及び10月（新人大会まで）において、同週において、木・金曜日のいずれも雨で練習ができず休みとなる部（クラブ）については、土・日の練習を「可」とします。

*日曜日に大会のある部（クラブ）は、生徒の安全も考慮し、土曜日に2時間以内の活動を「可」とします。

*駅伝メンバーは、10月～11月の大会までは、土・日ともに練習を「可」とします。（ただし、計画的に休みを入れます）

(2) 平日の練習は2時間以内。また、土・日・休日の練習は、3時間程度とします。

(3) 毎週水曜日は、休みとします。（ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの期間等においては、水曜日にとらわれず、週2日計画的に休みを取ります）

*文化部については、10月から11月初めの文化祭までは、活動を「可」とします。

*駅伝については、10月～11月の駅伝大会までは、活動を「可」とします。

(4) 上記の原則に従えない可能性のあるケース

① 各部活動において、県大会・東海・全国大会に出場が決まった場合。

② 吹奏楽部の東海・全国につながる大会及び地域への演奏活動が近々にある場合。